

国語の採点基準について

1 文(文章)で解答する設問の答案については、次のA項の加点要素の合計から次のB項・C項の減点要素の合計を引いた得点をその設問の得点とします。ただし最低点は0点としマイナスの得点はつけません。

A 以下の採点基準では、模範解答をいくつかの要素に分割し加点要素とします。答案中にその加点要素に相当する部分があれば、その加点要素に配点された得点を与えます。
b ある加点要素は、その加点要素に配点された得点か0点で採点することを原則とします。たとえば5点配点された加点要素であれば5点か0点で採点することを原則とします。その場合それぞれの採点基準の中に明記されていません。ただし、その加点要素中の部分点を認める場合もあります。その場合それぞれの採点基準の中に明記されていません。

c ある要素に加点するか否かが、他の要素と無関係に決まる場合と、他の要素との関係で決まる場合があります。前者の場合は、その要素を単独採点(独立採点)すると言いその旨必ず明記されています。後者の場合は、他の要素との関係について以下の採点基準で具体的に指示されています。

d 解答通りという条件がある場合はいかなる部分点も認めません。

B a 答案中に大きな誤読と判定される内容(語句)などがある場合は、その内容(語句)を減点要素として示されている場合もあります。
b 加点要素でも減点要素でもない部分もありえます。その部分は加点も減点もしません。

C 次に該当するものは、答案の形式上の不備として、一箇所につき1点の減点要素とします。
a 誤字。漢字などの文字の明らかな誤りは誤字とします。

b 脱字。

c 文末の句点の脱落。

*字数指定のない場合、句点の脱落は誤字とし1点の減点とします。

d その他不適切と判断せざるをえない箇所。

e 不適切な文末処理。設問の問い方に対応していない形で答案の文末を結んでいない場合は、適切な文末処理が行われていないと見て形式上の不備による減点要素とします。

たとえば「:とはどういうことか?」という問いに体言で結んでいないものなどは適切な文末処理が行われていないと見て形式上の不備とします。

また、理由が問われているのに、「から」「ので」などで結んでいないものなども適切な文末処理が行われていないと見て形式上の不備と見ます。

*ただし、「ことである」などの表現も「こと」などで結んでいるものと同様適切な文末処理が行われていると見ます。また、「からである。」などの表現も「から」などで結んでいるものと同様適切な文末処理が行われていると見ます。

また文末の表現を問わない場合もありますが、その場合はその都度明記されています。

2 日本語の表現として不適切なものは程度に応じて減点します。

3 次の各項に該当するものは、部分点の要素があっても、その設問の得点を0点とします。

a 答案が解答欄の欄外にはみ出しているもの。

b 一行の解答欄に二行以上書いた場合もその設問の得点を0点とします。

c 字数指定のある設問で、字数をオーバーしたもの。

d 答案の文章が最後まで完結していないもの。

4 古文あるいは漢文の訳を記述する設問の場合も以上に準じますが、文末の句点や文末の処理あるいは答案の完結にこだわらなくともよい場合はその都度明記されています。

■形式上の不備

- ・文末表現…要素C参照／内容説明の結び「〜こと」になっている場合は、要素C不可
- ・句点の扱い…1点減点

基準 配点…9点

■模範解答 ※各要素同意表現可。ニュアンスが正しければ許容

A

人文学はそれぞれの研究者が自分の考えを主張しているだけで、

B

複数の研究者による客観的な議論の積み重ねがなされず、

C

進歩がないように捉えられているから。

■採点方法…各要素単独採点

■字数…解答欄三行 一行以下のもは全体不可(0点)

■要素A 人文学はそれぞれの研究者が自分の考えを主張しているだけで…3点

- ・「人文学」というワードがあり、かつ人文学のあり方について説明しているものは要素A加点
- ・人文学のあり方の説明(「それぞれの研究者が自分の考えを主張しているだけ」がなくても、人文学は科学のイメージにあてはまらないと思われがちであるということが言及できれば要素A加点
- ・「人文学」ではなく、「哲学」「哲学者」等で説明している場合、2点減点で1点。
- ・そもそも「人文学」のワードがないものは要素A加点なし

■要素B 複数の研究者による客観的な議論の積み重ねがなされず…3点

- ・科学のあり方のイメージ(複数の研究者による客観的な議論の積み重ねがされている)について説明していないものは、要素B加点なし

■要素C 進歩がないように捉えられているから…3点

- ・科学には進歩があるが、人文学には進歩がないように思われがちであることがわかる解答であれば要素C加点
- ・「進歩」が別の表現になっけていても可

■形式上の不備

- ・文末表現…要素D参照／理由説明の結び「〜から」になっている場合は、要素D不可
- ・句点の扱い…1点減点

基準 配点…12点

■模範解答 ※各要素同意表現可。ニュアンスが正しければ許容

A

科学は、科学者たちが同じ知の基盤の上で客観的な議論を積み重ねているため

B

信頼できるものと考えられており、

C

そもそも、科学者が科学者として認定されるためには、その分野の専門家による相互確認がなされていることが必要で、

D

そのような体制の上に成り立っていることが科学の信頼性をより確かなものにするということ。

■採点方法…各要素単独採点

■字数…解答欄五行 三行以下のもは全体不可(0点)

■要素A 科学は、科学者たちが同じ知の基盤の上で客観的な議論を積み重ねているため…3点

- ・「信頼」の根拠の一つ目を説明していないものは、要素A加点なし

■要素B 信頼できるものと考えられており…3点

- ・要素Aによって「信頼できる」としていないものは、要素B加点なし

■要素C そもそも、科学者が科学者として認定されるためには、その分野の専門家による相互確認がなされて

いることが必要で…3点

- ・「信頼」の根拠の二つ目の前提を説明していないものは、要素C加点なし

- ・具体的に書かれているものは2点減点。

■要素D そのような体制の上に成り立っていることが科学の信頼性をより確かなものにするということ…3点

- ・要素Cで説明した前提が「さらなる信頼」を生み出しているということの説明がないものは、要素D加点なし

形式上の不備

- ・文末表現…要素C参照／理由説明の結び「〜から」になっている場合は、要素C不可
- ・句点の扱い…1点減点

基準 配点…9点

■模範解答 ※各要素同意表現可。ニュアンスが正しければ許容

A

前提にされたパラダイムは、それ自体が疑われることなく正しいものだとされていて、

B

そのパラダイムに基づいた研究をすれば、

C

一定の成果が得られると保証されているということ。

■採点方法…各要素単独採点

■字数…解答欄三行 一行以下のもは全体不可(0点)

■要素A 前提にされたパラダイムは、それ自体が疑われることなく正しいものだとしていて…3点

- ・パラダイムそのものは疑われないことを説明していないものは、要素A加点数なし

※パラダイム≡科学者に共有された規則や基準

■要素B そのパラダイムに基づいた研究をすれば…3点

- ・要素A(疑われることのないパラダイム)が前提になることに言及できていないものは、要素B加点数なし

■要素C 一定の成果が得られると保証されているということ…3点

- ・要素A・Bから、「結果は正しいものになる」もしくは「科学が展開されている」ということを説明していないものは、要素C加点数なし

一 問四 (文系のみ)

形式上の不備

- ・文末表現…要素D参照／理由説明の結び「〜から」になっている場合は、要素D不可
- ・句点の扱い…1点減点

基準 配点…10点

■模範解答 ※各要素同意表現可。ニュアンスが正しければ許容

A

科学者の間で共有された規則や基準を前提として、それに基づいた研究や実験を行うことは、

B

事前に予測された結果を確かめるだけのものであり、

C

結果が予測に反した時も問いそのものが覆されることはなく、

D

単に確認や細部の修正をするものであると考えている。

■採点方法…各要素単独採点

■字数…解答欄四行 二行以下のもは全体不可(0点)

■要素A 科学者の間で共有された規則や基準を前提として、それに基づいた研究や実験を行うことは…3点

- ・パラダイム(≡科学者の間で共有された規則や基準)を前提にした研究・実験について言及していないものは、要素A加点なし

■要素B 事前に予測された結果を確かめるだけのものであり…2点

- ・要素Aのような研究は、「単に予測を確かめるもの」であることを説明していないものは、要素B加点なし

■要素C 結果が予測に反した時も問いそのものが覆されることはなく…2点

- ・パラダイム自体は覆されない、変化しないということを説明していないものは、要素C加点なし

■要素D 単に確認や細部の修正をするものであると考えている…3点

- ・「単に確認や細部の修正をするものではない」「単にパラダイム上の検討課題を増やすものでしかない」という内容で説明されているものは要素D加点
- ・もしくは、「むしろ知の更新を妨げるものである」という内容でも要素D加点

一 問五(文系) ・ 問四(理系)

形式上の不備

- ・ 文末表現…要素D参照／理由説明の結び「〜から」になっている場合は、要素D不可
- ・ 句点の扱い…1点減点

基準 配点…10点

模範解答 ※各要素同意表現可。ニュアンスが正しければ許容

A

科学における特定の規則や基準を共有する集団の中で蓄積された知は、

B

その集団の存在価値そのものであるので、

C

それを脅かすような研究は徹底的に否定して受け入れず、集団の基盤となっている知の体系が変化することを拒むことで、

D

それを守り続けるよりほかはないということ。

採点方法…各要素単独採点

■ 字数…解答欄四行 二行以下のもは全体不可(0点)

■ 要素A 科学における特定の規則や基準を共有する集団の中で蓄積された知は…3点

- ・ 「パラダイム(＝科学における特定の規則や基準)内で蓄積する知」について言及していないものは、要素A加点なし

■ 要素B その集団の存在価値そのものである…0点↓なくてもいい

- ・ 要素Bは、あってもなくても可。加点なし

■ 要素C それを脅かすような研究は徹底的に否定して受け入れず、集団の基盤となっている知の体系が変化することを拒むことで、…4点

- ・ パラダイムを変化させる可能性のあるものや、パラダイムに反する研究は受け入れがたいものであるということを説明していないものは、要素C加点なし

■ 要素D それを守り続けるよりほかはないということ…3点

- ・ 「強い保守性を発揮する」の言い換えができていれば要素D加点。
- ・ 「知の更新につながらないということ」などの表現も可。

■採点の原則

- ① 全ての答案について各要素単独採点とするが、答案が全く日本語の文(章)の体をなしていないと判断される場合は、要素の有無に関係なく0点とする。
- ② 漢字の誤り、送り仮名の誤り、句点の欠落等については、一つごとに1点減点する。

問一

■形式上の不備

- ・文末表現は要素E参照

基準 配点8点

■模範解答例 ※各要素同意表現可。ニュアンスが正しければ許容。

A B C

鼎談する三人の文学者は生者を描く小説に文体は成立し難いと考えており、議論を聞いていただけの小説家

D

である筆者は、自分に批判の矛先が向いていると感じたから。

■採点方法…各要素単独採点

- 要素A「鼎談する三人の文学者」…1点
 - ・「発言者」「詩人たち」など、鼎談している人々について言及していれば広く許容してよい。

- 要素B「生者を描く小説に文体は成立し難いと考えており」…2点
 - ・説明が曖昧であると判断される場合は1点。

- 要素C「議論を聞いていただけの小説家である筆者」…2点
 - ・議論を聞いている筆者が小説家であることが読み取ればよい。
 - ・説明が曖昧であると判断される場合は1点。

- 要素D「自分に批判の矛先が向いていると感じた」…3点
 - ・鼎談をしている人々が筆者に批判の矛先を向けているということが読み取ればよい。
 - ・「矛先が向いている」というだけで、「批判(非難)」と同等の語を欠く場合は2点。
 - ・説明が曖昧であると判断される場合は1点。

- 要素E「…から…ので…という理由による」など、理由説明の答案になっていればよい。不適切な形で
あると判断される場合は1点減点。

- 形式上の不備
- ・文末表現は要素E参照

基準 配点8点

- 模範解答例 ※各要素同意表現可。ニュアンスが正しければ許容。

A B C

文体は死者の存在を前提とするという指摘で、関係距離が定まらない生者を描く自分の作品は、文体のない

D

私小説と同質だと思われ知らされた筆者の窮迫したような心情。

- 採点方法…各要素単独採点

- 要素A「文体は死者の存在を前提とするという指摘」…3点
- ・説明が曖昧であると判断される場合は1点。

- 要素B「関係距離が定まらない生者を描く自分の作品」…3点
- ・説明が曖昧であると判断される場合は1点。

- 要素C「文体のない私小説と同質だと思われ知らされた」…0点
- ・Cの要素はあってもなくても加減なし

- 要素D「筆者の窮迫したような心情」…2点
- ・説明が曖昧であると判断される場合は1点。

- 要素E 心情や気持ちを説明する答案の文末として適切であれば広く許容してよい。不適切な形であると判断される場合は1点減点。

- 形式上の不備
- ・文末表現は要素E参照

基準 配点8点

- 模範解答例 ※各要素同意表現可。ニュアンスが正しければ許容。

A B

秋聲の作品と事実の関連を人間智と言葉の感覚を可能な限り張り広げて探り、無意味無価値な偽りの潤色や

D

ストーリーを排して、的確な言葉で語られているということ。

C

- 採点方法…各要素単独採点

■要素A「秋聲の作品と事実の関連」…1点

- 要素B「人間智と言葉の感覚を可能な限り張り広げて探り」…2点
- ・説明が曖昧であると判断される場合は1点。

- 要素C「無意味無価値な偽りの潤色やストーリーを排して」…2点
- ・「無意味」・「無価値」は同等の語一つでよい。「ストーリー」は欠いても可。
- ・説明が曖昧であると判断される場合は1点。

- 要素D「的確な言葉で語られている」…3点
- ・説明が曖昧であると判断される場合は2点。

- 要素E 文末形式は「…（という）こと（を言っている）」を原則とする。不適切な形であると判断される場合は1点減点。

■形式上の不備

- ・文末表現は要素F参照

基準 配点1点

■模範解答例 ※各要素同意表現可。ニュアンスが正しければ許容。

A B C

秋聲の小説は、身辺の事実の忠実な描写であろうという予測を超え、様々な研究や証言、さらに秋聲自身の

D E

語る記憶以上に事実に即しており、彼の奇怪な事実受容の能力は、私小説という観念さえ揺るがせる程だと
いうこと。

■採点方法…各要素単独採点

■要素A「秋聲の小説は」…1点

- ・主題提示。同等の表現が答案中のどこかにあれば可。

■要素B「身辺の事実の忠実な描写であろうという予測を超え」…2点

- ・説明が曖昧であると判断される場合は1点。

■要素C「さまざまな研究や証言、さらには秋聲自身の語る記憶以上に事実に即しており」…3点

- ・「研究」「証言」「秋聲自身の（語る）記憶」のいずれかを欠く場合は2点とする。
- ・説明が曖昧であると判断される場合は1点。

■要素D「彼の奇怪な事実受容の能力」…3点

- ・「奇怪な」は強調表現だからなくてもよく、「能力」の高さがニュアンスとして伝わってくれば可。
- ・説明が曖昧であると判断される場合は2点。

■要素E「私小説という観念さえ揺るがせる程だ」…3点

- ・説明が曖昧であると判断される場合は2点。

■要素F 文末形式は「…（という）こと（を言っている）」を原則とする。不適切な形であると判断される場合は1点減点。

■形式上の不備

- ・文末表現は要素F参照

基準 配点14点

■模範解答例 ※各要素同意表現可。ニュアンスが正しければ許容。

秋聲は、^A作中人物の意志に寄り添い、^Bその自我を中心に作中世界の時間・空間を描写するのではなく、^C作中の人物が他者との葛藤の只中であつて、^D情念に揺すぶられている時でさえも、^Eその人物をあくまで描写される対象として作中の場面の中に置き、^E冷静に見つめていた。

■採点方法…各要素単独採点

- 要素A「作中人物の意志に寄り添い、その自我を中心に作中世界の時間・空間を描写するのではなく」…3点
 - ・説明が曖昧であると判断される場合は2点。

- 要素B「作中の人物が他者との葛藤の只中であつて」…2点
 - ・ほぼ同内容の説明がなされていると判断できれば加算してよい。
 - ・説明が曖昧であると判断される場合は1点。

- 要素C「情念に揺すぶられている時でさえ」…3点
 - ・ほぼ同内容の説明がなされていると判断できれば加算してよい。
 - ・説明が曖昧であると判断される場合は2点。

- 要素D「その人物をあくまで描写される対象として作中の場面の中に置き」…3点
 - ・ほぼ同内容の説明がなされていると判断できれば加算してよい。
 - ・説明が曖昧であると判断される場合は2点。

- 要素E「冷静に見つめていた」…3点
 - ・同等のニュアンスが読み取りうると認定できる説明は広く許容してよい。
 - ・説明が曖昧であると判断される場合は2点。

- 要素F 設問の要求する「答」を説明した答案の文末形式とし適切であると判断できれば広く許容してよい。不適切な形であると判断される場合は1点減点。

① 文（文章）で解答する設問の答案については、次のA項の加点要素の合計から次のB項・C項の減点要素の合計を引いた得点をその設問の得点とします。ただし最低点は0点としマイナスの得点はつけません。

A

a 以下の採点基準では、模範解答をいくつかの要素に分割し加点要素とします。答案中にその加点要素に相当する部分があれば、その加点要素に配点された得点を与えます。

b ある加点要素は、その加点要素に配点された得点か0点で採点することを原則とします。たとえば5点配点された加点要素であれば5点か0点で採点することを原則とします。

ただし、その加点要素中の部分点を認める場合もあります。その場合それぞれの採点基準の中に明記されています。

c ある要素に加点するか否かが、他の要素と無関係に決まる場合と、他の要素との関係で決まる場合があります。前者の場合は、その要素を単独採点（独立採点）すると言いその旨必ず明記されています。後者の場合は、他の要素との関係について以下の採点基準で具体的に指示されています。

d 解答通りという条件がある場合はいかなる部分点も認めません。

B

a 答案中に大きな誤読と判定される内容（語句）などがある場合は、その内容（語句）を減点要素として示されている場合もあります。

b 加点要素でも減点要素でもない部分もあります。その部分は加点も減点もしません。

C

次に該当するものは、答案の形式上の不備として、一箇所につき1点の減点要素とします。

a 誤字。漢字などの文字の明らかな誤りは誤字とします。

b 脱字。

c 文末の句点の脱落。

* 字数指定のない場合、句点の脱落は誤字とし1点の減点とします。

d その他不適切と判断せざるをえない箇所。

e 不適切な文末処理。設問の問い方に対応していない形で答案の文末を結んでいない場合は、適切な文末処理が行われていないと見て形式上の不備による減点要素とします。

たとえば「…とはどういうことか？」という問いに体言で結んでいないものなどは適切な文末処理が行われていないと見て形式上の不備とします。

また、理由が問われているのに、「から」「ので」などで結んでいないものなども適切な文末処理が行われていないと見て形式上の不備と見ます。

* ただし、「ことである」などの表現も「こと」などで結んでいるものと同様適切な文末処理が行われていると見ます。また、「からである。」などの表現も「から」などで結んでいるものと同様適切な文末処理が行われていると見ます。

また文末の表現を問わない場合もありますが、その場合はその都度明記されています。

② 日本語の表現として不適切なものは程度に応じて減点します。

③ 次の各項に該当するものは、部分点の要素があっても、その設問の得点を0点とします。

a 答案が解答欄の欄外にはみ出しているもの。

b 一行の解答欄に二行以上書いた場合もその設問の得点を0点とします。

c 字数指定のある設問で、字数をオーバーしたもの。

d 答案の文章が最後まで完結していないもの。

4 古文あるいは漢文の訳を記述する設問の場合も以上に準じますが、文末の句点や文末の処理あるいは答案の完結にこだわらなくともよい場合はその都度明記されています。

【三】 古文 50点

▲ 内容説明の設問では、末尾の句点がないものは▲1点減点。ただし、現代語訳の設問では、句読点は不問。

問一 10点

【模範解答】

実朝公を茶毘に付して（別れを惜しみながら）帰る折に流した涙で濡らした袖は、秋の野の笹原の露を押し分け（て帰つ）た時に朝露で濡らした袖よりも、もつと濡れていたということ。

◆ 各加要素の加点の条件【A・B・Cに関して部分採点】次の□の要素があれば、それぞれについて加点するものとする。

- A 1 実朝（公）を茶毘にふして（別れを惜しみながら） 2 帰る折に流した涙で濡らした袖は、（3点）
- 1 「実朝を茶毘にふす／実朝の火葬を終える」ということが表現されていれば2点。
- 2 「（実朝の）野辺送りの帰りに流した涙で濡れた袖／（実朝の）野辺送りの帰りの袖の涙」ということが表現されていれば1点。

- B 3 秋の野の笹（原）の露を（かき）分け（て帰つ）た時に、 4 朝露（笹の葉の露）で濡らした袖よりも、（3点）

- 3 「秋の野の笹（原）の露を（かき）分け（て帰つ）た」ということが表現されていれば2点。

- 4 「朝露（笹の葉の露）で濡らした袖／袖の朝露（笹の葉の露）」ということが表現されていれば1点。

- C もつと濡れていた（という）こと。／涙の量は多かった（という）こと。／いつそう涙に濡れていた（という）こと。（4点）

* 「流した涙が多かった」ということが表現されていれば4点。文末に「こと。／言っている。」がないものは減点1点。

【模範解答】

実朝公がお亡くなりになって、すでに七年になってしまっていたので、月日の移り行く速さに、はっと気づかされることは、悲しいなどという表現では言い尽くせないほどである。

◆各加点要素の加点の条件【A・B・Cに関して部分採点】次の□の要素があれば、それぞれについて加点するものとする。

A 1 実朝（公）がお亡くなりになって、2すでに七年になってしまっていたので、（4点）

1 「実朝の没後」ということが表現されていれば2点。

2 「なんとまあ七年になってしまっていたので／早くも七年が経過してしまっていたので」ということが表現されていれば2点。

*「に一けれ」が「完了＋気づき」のニュアンスになっていないものは減点1点。

*この「已然形＋ば」が原因・理由（ので／から）となっていないものは減点1点。

B 3月日の移り行く速さ（そのこと／もう七年も経過したこと）に、4はっと気づかされる（愕然とさせられる）こと（の／時）は、（3点）

3 「月日の移り行く速さ／もう七年も経過したこと／そのこと」ということが表現されていれば1点。

4 「はっと気づかされること（の／時）は／愕然とさせられること（の／時）は／驚かされること（の／時）は」ということが表現されていれば2点。

*自発の助動詞「るる」のニュアンスが表現されていないものは減点1点。

C 悲しいなどという表現では言い尽くせないほどである。／並ひと通りでなく悲しい。／言うまでもなく悲しい。（3点）

い。（3点）

*「悲しいなどという表現では不十分だ」という表現であれば3点。

【模範解答】

張良は実際の戦闘で手柄をたてたことはないが、陣営の中で作戦をめぐらし、項羽に勝利し天下統一に導いたのは張良の手柄だとして、斉の地域の中で三万戸の領地を希望するままに与えるということ。

◆各加点要素の加点の条件【A・B・C・Dに関して部分採点】次の□の要素があれば、それぞれについて加点するものとする。

A 張良は実際の戦闘で手柄をたてたことはないが、(2点)

* 「張良は実戦で功をたてた」ということが表現されていれば2点。

B 陣営(本陣)の中で作戦(戦略)をめぐらし、(2点)

* 「帷帳」「籌策」は注があるので、「陣営(本陣)の中で作戦(戦略)をめぐらす」という表現は必須。これがあれば2点。

C 項羽に勝利し天下統一に導いたのは張良の手柄だとして、(3点)

1 「項羽に勝利し天下統一に導いた／項羽を破り中国を統一した」ということが表現されていれば1点。

* ここは漢文のリード文に記述があるので、「千里外」そのままの記述は不可とする。

2 「張良の手柄だとして／張良の戦功だとした」ということが表現されていれば2点。

D 斉の地域の中で三万戸の領地を希望するままに与えるということ。(3点)

3 「斉の地域の中で三万戸の領地」「山東省東部の三万戸の領地」ということが表現されていれば1点。

4 「希望するままに与える」ということ。／自分の好きな領地を選んで得てよいということ。」ということが表現されていれば2点。文末に「こと。／言っている。」がないものは減点1点。

【模範解答】

実朝公は漢学の知識・教養を身につけることで、日本の武士としての資質を穏やかなものにするという道理を、ご理解になっていたのであるにちがいない。

※ ◆各加点要素の加点の条件【A・B・Cに関して部分採点】次の□の要素があれば、それぞれについて加点するものとする。

A 実朝（公）は、漢学の知識・教養を身につけることで、（3点）

- 1 主体「実朝（公・様）／先の將軍」ということが表現されていれば1点。
- 2 「漢学の知識・教養を身につけることで／漢学の能力によって／様々な漢籍を読むことで」ということが表現されていれば2点。

B 日本の武士としての資質を穏やかなものにするという道理をも（3点）

- 3 「日本の武士としての資質を／日本の武士としての（先頭的な）気質を／武家の統領たる無骨な気質を」ということが表現されていれば2点。
*注・設問文にヒントがある。
- 4 「穏やかなものにするという道理／和らげるといふ論理（理屈・道理・理論）」ということが表現されていれば1点。

C ご理解になっていたのであるにちがいない。（4点）

- 5 「ご理解になる／ご存じである／理解なさっている／お知りになっている」ということが表現されていれば2点。
*「知り一たまへ」が尊敬語であること。
- 6 「ていたのであるにちがいない。／ていたのだろう。／たのにちがいない。／たのだろう。」ということが表現されていれば2点。
*「る一なるべし」の存続＋断定＋当然（推量）が表現されているか。

注 露までも＝この和歌は『新和歌集』（哀傷）では、「思ひ出づる言の葉に置く露の色をいつくの草の陰に見らん」となっており、「葉」と「置く」と「露」と「草」は縁語の関係となっている。「草の陰」は「草葉の陰（あの世）」の意味を掛けている。

【模範解答】

実朝公の和歌の情趣を慕って流す、私の涙（血の涙・紅涙・血涙）までも、実朝公は今頃一体どちらの草の陰（草葉の陰）で「らん」になっているのでしょうか。

◆各加要素の加点の条件【A・B・Cに関して部分採点】次の□の要素があれば、それぞれについて加点するものとする。

A 実朝（公）の和歌の情趣を慕って流す（3点）

1 「実朝（公・様）の和歌の情趣／実朝（公・様）の和歌に込められた（こ）心情」ということが表現されていれば2点。

2 「慕って流す／思い出して流す／思いしたって溢れる」ということが表現されていれば1点。

B 私の（悲しみの）涙（血の涙・紅涙・血涙）までも、（3点）

3 「私の／この信生の／この朝業の」ということが表現されていれば1点。

4 「（悲しみの）涙（血の涙・紅涙・血涙）」ということが表現されていれば2点。

C 実朝公は今頃一体どちらの草の陰（草葉の陰）で「らん」になっているのでしょうか。（4点）

5 主体「実朝（公・様）」ということが表現されていれば1点。

6 「どちらの草の陰（草葉の陰）で／あの世のどちらから／いづれのあの世から／冥界のどの辺りから」ということが表現されていれば1点。

7 「今頃…ごらんになっているのか。／今頃…見ているのだろうか。／今頃…見ているのだろうか。」ということが表現されていれば2点。

* 「見る一らん」の現在推量が表現されているかどうか。和歌の解釈なので敬語の有無は問わない。